



令和3年 8月 6日
四国地方整備局

新型コロナウイルス感染者の確認について

8月5日(木)、四国地方整備局中村河川国道事務所(高知県四万十市)で業務に従事する者1名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

この者は、7月31日(土)に感染が確認された者の接触者としてPCR検査を受検し8月1日(日)「陰性」が確認されていましたが、その後、発熱のため保健所の指導でさらにPCR検査を8月4日(水)に受検したところ、8月5日(木)に「陽性」が判明したものです。症状としては軽症であり、現在、医療機関で療養中です。また、不特定多数の方と接する業務には従事していません。

今週末には台風の接近が予想されることから、四国地方整備局本局及び他事務所より、現時点において7名を応援に向け派遣するほか、市町村に対するリエゾン等の支援体制についても、本局及び他事務所からの派遣体制を構築するなど、感染防止対策を図りつつ、災害時の対応にも万全を期してまいります。

四国地方整備局としては、今回の感染者の拡大を受け、保健所の指示・指導のもと、事務所内の感染防止対策の充実や職員の感染症対策の徹底など、改めてその対策の強化を図ってまいります。

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

広報広聴対策官 藤原 徳一 (087)811-8347(内線2117)

○福利厚生官 淀井 邦啓 (087)811-8305(内線2221)

○は主たる問い合わせ先